2022 年度 第 73 回平潟祭
第 1 回連絡会議 模擬店資料 -飲食-

1. 模擬店運営ルールについて

- 連絡会議
  - ✓ 必ず参加する。参加できない場合、必ず事前に実行委員の模擬店担当者に連絡する。無断欠席はペナルティー対象。
  - ✓ 提出書類は**期限厳守**。
  - ✓ 提出書類はボールペンで記入する。
- 事前に用意するもの
  - ✓ エプロン・バンダナ（帽子でも可）・マスク・使い捨て手袋
    → 必ず着用する。
  - ✓ 洗剤・スポンジ・ふきん。
  - ✓ 消毒用アルコール。
    → 引火の危険性があるため、調理器具の消毒には使用しない。
  - ✓ 雑巾 2~4 枚（ガスコンロにひく用）。
  - ✓ 金銭受け渡し用のトレイ
    → 感染予防の観点から金銭の手渡しは避ける。
- 仕入れ
  - ✓ フライヤーを使用する場合
    → 一斗缶を用意すること（16L・18L）。
  - ✓ 卵・生クリームは当日納品する。
- 準備日・当日
  - ✓ 責任者会議への参加。※時間厳守
  - ✓ 規程の場所以外での看板作成禁止。
  - ✓ 準備日・当日・片付け日の無断遅刻、無断欠席。
  - ✓ 価格設定は 100 円ごとにする。
  - ✓ 関係者以外テントに立ち入れない。
  - ✓ テント内に同時に入る最大人数は、4 人までとする。
  - ✓ 本部からの貸し出し品を又貸ししない。

- ✓ テントとコンロ等の火のものはスペースを空ける。
- ✓ 調理する人は調理前に必ずアルコール消毒をする。
- ✓ 販売開始は委員によるテントチェックが完了してから行う。
- ✓ 会計担当は調理をしない。
- ✓ 素手での作業は避け、使い捨て手袋・トング・はしを使用し、こまめに交換する。
- ✓ BGM は近隣のテントに迷惑にならない程度の音量であること。
- ✓ 洗った器具をアルコール消毒する。
- ✓ 多量の作り置きは禁止。
- ✓ 調理中に出たゴミは団体内のゴミ袋で処理する。
- ✓ ゴミの分別: 可燃物・ペットボトル・缶,ビン。
- ✓ 油を使用したレンタル用品を洗う際、一度油を拭き取ってから洗う。
- ✓ 洗い場からテントに移動する際、しっかりと水をきる。
- ✓ １日目→２日目に食品を持ち越さない。
- ✓ １日目の終了時、テント内のクーラーボックスに食材・調味料を放置しない。

2. ペナルティーについて

上記の模擬店運営ルールに違反した場合、以下のペナルティーが課せられる場合があります。（下線のルールは特に注意すること。）

- ゴミの回収
- 見回り
- 受付
- 看板作成所の受付・片付け
- 企業テントの設営・片付け
- 販売時間の縮小
- レンタル器具の貸し出し制限
- 模擬店出店テントの場所決め優先度を下げる
- 看板作成の優先度を下げる
- レンタル時間の優先度を下げる
- **出店禁止**（当日又は来年度以降）

3. 提供品目の決定・調理過程書について

模擬店を出店する団体は、模擬店で提供する食品及びその調理過程・提供方法を調理過程書に記入し、第２回連絡会議に共通書類と一緒に提出してください。
調理の場合、原材料の下処理から現場での調理方法まですべて記入してください。
販売の場合、弁当・惣菜類の仕入先を記入してください。（名称・所在地など店舗が特定できるもの。）
記入に際して、以下の注意事項に目を通し、必ず守るようにしてください。
（波線は新型コロナウイルス感染防止のため新たに設けられたルールです。）

- 食材の切る工程は**禁止**。（自宅調理も禁止。）
  → 市販品のカット野菜を使用する。
- 生野菜の提供禁止。必ず加熱すること。
- 白米の使用は禁止。
  → 加工済みの市販品であれば OK。
- 生肉・生魚は使用禁止。
- 生卵・半熟卵（温泉卵含む）の提供禁止。
- 水・氷は市販品を使用する。
- 冷えているもの→温める→冷やす 工程は禁止。
  （例: タピオカ, 冷うどんなど。）
- 提供する食品は１団体につき１品に限る。
  → 味違いなどは OK。
- 市販品を使用する場合は（市販）と記入する。
- 仕入れる際、冷蔵・冷凍かを記入する。
- 要冷蔵・冷凍品の場合、どのように保存するか記入する。
- 直接手が触れないような工夫をする。
  → 割り箸、フォークを渡すなど。
- 提供する食品は個包装・パック詰めをする。
  （例：焼き鳥を紙袋に入れる、唐揚げをふた付きの紙コップに入れる、たこ焼きを使い捨てパックに入れるなど。）
  → 調理過程書に提供方法を必ず記入するようにしてください。

4. 発電機の使用について

発電機を使用したいという要望があったため、今年度から段階的に発電機の使用を認めます。ただし、騒音との兼ね合いでテント設置場所に制限がかかる可能性があります。

また、ガスで代用可能なものに関しては原則ガスを使用するようにしてください。（IH・湯沸かしポットなど）
もし、発電機の使用を考えているという団体は実行委員まで相談をお願いします。

5. 食品販売を伴わない模擬店の出店について

昨年度、新型コロナウイルスの影響で食品販売を伴う模擬店の出店ができなくなりました。準備期間も短く、団体の皆様にはご迷惑をおかけしたことと思います。そのことを踏まえ、今年度は食品販売を伴う模擬店が出店できなかった場合、食品販売のない模擬店を出店していただくことを考えています。
そこで、第 2 回連絡会議で提出していただく参加申請書に、以下の 3 点の出店方法からお選びいただき、記入をお願いいたします。

① 食品販売を伴う模擬店のみを出店する。
→ 食品販売ができなくなった場合は参加しない。

② 食品販売ができなくなった場合は食品販売を伴わない模擬店（縁日）を出店する。
（例：射的, 輪投げなど。）
→ テントに収まる範囲のものを企画、出店する。

③ 食品販売を伴わない模擬店のみを出店する。

このいずれかを決定していただき参加申請書に選択した番号を記入の上、第 2 回連絡会議の際に提出してください。

※ ②を選択した場合、食品販売が優先となります。

6. 新型コロナウイルス感染症対策について

平潟祭を開催するにあたり、新型コロナウイルスの感染症の予防・対策は避けて通れません。実行委員でもできる限りの対策はしますが、参加される団体の皆様の協力は必要不可欠となってきます。今後開催までの間、ご不便をお掛けするかと思いますが、安全に平潟祭を開催するために、どうか団体の皆様にも柔軟な対応をお願いいたします。
別紙の模擬店部門の感染症対策ガイドラインをよくご確認ください。

7. その他連絡事項

本年度も引き続き、テント代・ベニア板代・プロパンガス代・発電機代・各種レンタル用品代は平潟祭実行委員会が負担します。
食品販売が行えなくなった場合の縁日等の機材のレンタル用品代も平潟祭実行委員会が負担します。

書類締め切り

1.団体参加申請書

2.規約同意書

3.有志団体参加者名簿（認可団体は提出不要）

4.後片付け責任者申請書

5.調理過程書

すべて 6/9(木)第２回連絡会議 まで